

マイナ保険証利用時には

電子証明書の有効期限をご確認ください！



利用者証明用電子証明書 (数字4桁) の用途

こんなことに使います！

- ✓ マイナ保険証としての利用
- ✓ マイナポータルへのログイン
- ✓ コンビニでの住民票等交付サービスの利用

有効期限について

電子証明書の有効期限は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日まで、マイナンバーカードそのものの有効期限は、発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目）までです。

マイナンバーカード・電子証明書の有効期限が切れてしまっても、3か月間はマイナ保険証として利用できますが、診療情報・薬剤情報の提供はできなくなります。

また、そのまま更新手続きを行わないとマイナ保険証としての利用もできなくなるため、速やかに更新手続きを行うようお願いします。

電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面（左下図の青枠部分）に記載されています。

記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。

▲マイナンバーカードの券面

マイナポータルにログイン

電子証明書の有効期限

更新するにはどうしたら良いの？

有効期限の2～3ヵ月前を目途にご自宅へ通知が届きますので、お住まいの市区町村窓口で更新手続きをお願いします。

なお、電子証明書の有効期限が切れても、お住まいの市区町村窓口で手続きを行うことで再発行できます。

※電子証明書の更新と再発行の手続きはオンラインではできません。

有効期限通知書の封筒▶

